

才63号

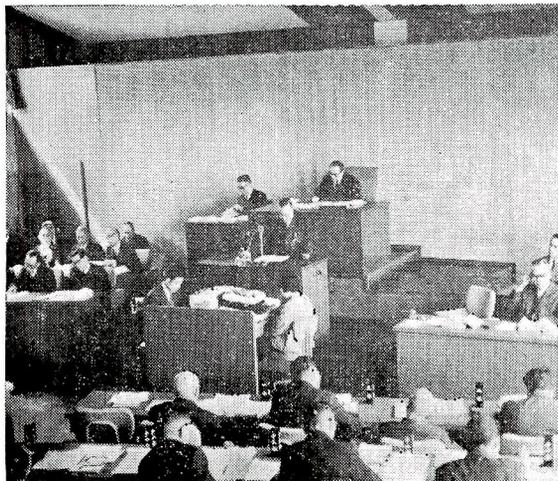
4月5日発行

発行 高萩市役所
編集 総務課
印刷 藤枝印刷所

明るい郷土

住みよい高萩

市報 たかはぎ



施政方針を述べる安村市長

本日茲に昭和三十六年度高萩市才入出給予算案並びに各種特別会計予算案を提出するに当り、施政方針を述べる機会を得ました事は誠に光栄と存する処でございます。本市は市制施行以来時代の趨勢に應じ各種の事業を実施して参りましたが、市の産業構造の現況より市財政が極度に逼迫して居りますので、思う様な施策が実現されない事は誠に遺憾に堪えない処でございます。而しながら市民福祉のためには最大の努力を払って参つたのであります。擬てここに昭和三十六年度予算編成に当つて市民の幸福と市勢の発展に基礎を

置き、才入については、国民経済の伸張に伴い特に税収に於て相当の増収を見込んだのであります。即ち市民税に於ては所得の伸張率等各種税目の慎重な検討をいたし適確なる計数を見積り、計上致したのであります。税外諸収入におきましても前年度の実績や事業に伴う国県の助成等正確なる見積りを致しました。反面才出におきましては人件費の給与改訂に伴う増高、失業対策事業、生活保護の膨張、公債費の元利償還金の増加等義務的経費の増加に伴い一般投資的経費に相当の制約をうけましたことは誠に遺憾とする処であります。

き、都市計画、道路橋梁の改修等を実施する計画であります。但し高萩大子線の舗装については建設省に陳情致し、国費の負担に於て施行することの見透しを得たことは誠に御同慶の至りであります。又桑作ダムについては愈々地質の調査の段階と相成りました。海岸防波堤は、三十六年度を

市民福祉のために最大の努力 安村市長 今年度の施政方針

もつて一応五ヶ年計画を打ち切られる見込みなのであります。之が継続工事を運動して参りました。本年度も引き続き猛運動をなすこれらの事業継続を致したいと思つて居ります。し尿処理場並びに塵芥焼却場は、国有林の借地いまだ見透しははつきりしません。本年も十王町と提携して借地の陳情を致したいと思つて居ります。磯

道踏切りは昨年度人身事故三人を教え、なお高萩陸橋完成後は通行量も増加したので跨線橋を造るべく運動を展開したのであります。水戸管理局に於ては地下道跨線橋の何れも参百万程度の支出であります。これは市の負担に相当額となり建設は至難となりますので、関東支社に対しても運動を展開しつゝあります。建設費としては、地下道にした場合は四千万以上、跨線橋の場合は、千二百万以上となり、本年度も引き続き運動を継続するつもりであります。それには予算措置が必要となりますので、費目のみを計上した次第であります。また保健衛生費については僻地診療所の設置を行い、僻地住民の保健衛生の向上に努め、産業経済費については農村振興施策の実施に意を用いたのであります。反面市営住宅の建設戸数の減少を見

以上申し述べた如く才入については与り限り最大限に見積り、その範囲内に於て、出来得る限りの施策でございます。尚本予算執行に当りましては職員一同を指導監督し、健全財政を堅持しながら最高度の効率的事業施行に留意し、市民の福祉と市の発展に寄与したい念願でありますので、何卒慎重ご審議の上ご協賛あらん事をお願い致しまして施政方針といたします。

最後は懸案でありましたヘルスセンターの誘致であります。最近地主との契約もほぼまとまり調印の運びになつた事に対して、総合開発審議会並びに議員各位に深甚なる感謝を申し上げます。尚高校新設であります。昨年度に引き続き陳情致してゆく所存でありますので、この件につきましても議員各位のご協力を切望するものであります。

36年度決算の概況

一般会計 二五二、八八六、五九一円
特別会計 二一、七一六、八〇〇円

昭和三十六年度予算は、人件費関係の伸び、生活保護費の基準の引き上げ、失対労働者の賃金のアップ、公債費の元利償還金の増高と義務経費の支出増加が目立っている。一方このように増大する経費を補うための市税、地方交付税、国庫、県の負担金及び補助金の率の上昇もあるにはあるが、実際にはそれについてゆけないのが現状である。

このように自主財源（市税十交付税）が少い市町村にあつては、義務経費を差引いた残り、土木、産業、経済、文教衛生等の諸事業を行うわけである。従つて補助金や起債なしには事業を行うことができない状態である。いさお、国家財政に依存する度合が非常に強いわけである。

以上の苦しい台所から充分に行政効果と、経済効率をあげるよう慎重検討した結果左のような才入才出にたつた次第である。

才入 市税は昨年度より 九五〇万円増収見込む

◆市 税で才入総額の 電気ガス税一〇、八〇一千円、五%九二、〇〇一千円たばこ消費税九、五〇〇円を計上した。この中市民の皆さんに直接関係のある市民税一、四〇四、〇〇〇円、固定資産税四九、二五三、〇〇〇円、軽自動車税九二、〇〇〇円、都市計画税は今年より新たに松岡地区が加えられ二、九八七、〇〇〇円

また間接に収めていただく行政上の必要経費の不足分

の穴埋めとして交付する税で、本年は三四、三三、〇〇〇円を計上した。
◆国庫支出金この主なものは生活保護の三四、一五五、〇〇〇円、失業対策事業の一六、二五二、〇〇〇円、秋山中、松岡小の新政策を含む教育費関係一四、〇二七、〇〇〇円、市営住宅二〇戸分四三、五七〇、〇〇〇円等その総額は七

出 学校建設に重点 事業費総額七千余万円

一、四五三、〇〇〇円となる。
◆県支出金 県よりの産業経済、保健衛生、社会及び労働施設、統計調査の補助金や委託金など二、八九二、〇〇〇円計上した。
◆繰越金 昭和三十五年度の繰越概算見込額を二、〇〇〇、〇〇〇円とした。
◆寄附金 三、二〇〇、〇〇〇円を見込んだ。

◆雑収入 一一、二七四、〇〇〇円計上しているが、主として国民年金印紙売捌代金と、黒牛導入資金の戻入額である。
◆市債市営住宅、秋山中松岡小の建設資金の一部の国よりの借入額二、〇〇〇、〇〇〇円を見込んだ以上が才入のあらましで、合計二五二、八八六、五九一円となる。

◆議会費 市議会としての必要な経費七、八五三、〇〇〇円。
◆役所費 総額の十四、八%を占める役所費は、市の行政に必要な物件費や、人件費その他あらゆる事務経費がこゝから支出される。
◆消防費 最近ひんぱんとして発生する火災に備えて消防手の警戒、夜警、出場の等の手当、貯水槽、消火栓の設置に当り、ことある場合の万全を期するための経費三、四二九、〇〇〇円を見込んだ。

◆教育費 支出額六〇、〇二五、〇〇〇円のうち、秋山中学校新築費、鉄筋三階建四〇三坪を二二、八四二、〇〇〇円、また松岡小学校改築費鉄筋三階建二一六坪を二、三〇五、〇〇〇円で予算化し、そして児童生徒の科学体育、音楽の教材に必要な設備に約一、五〇〇、〇〇〇円を充たし、資実の向上に努め更に社会教育にも多額の経費支出を余儀なくされた、もちろん教育費のより多いことが望ましく本市の場合

は支出総額の約二十四%を占めているが、今後も教育行政の充実にはできる限りの意をそゝぎ健全な教育の場としての方針には変りない。

◆土木費 道路橋梁及び水路の維持修繕費に三、三二一、〇〇〇円、市営住宅二十戸の建築関係費七、六八六、〇〇〇円、都市計画事業費三、六三三、〇〇〇円など計一七、五四

◆保健衛生費 伝染病、結核予防、風退治、火葬場ゴミ処理、狂犬病予防等の毎年行われている経常経費三、八五七、〇〇〇円計上したがこのうち本年は小児まひワクチン代六〇〇人分六二四、〇〇〇円を投じている。

◆産業経済費は農業委員会の経費二、三〇八、〇〇〇円、農林畜産、新農村建設総合対策、土地改良、水利工事等に約六、七五八、〇〇〇円を計上する。

◆地方交付税 これは地方公共団体の財政上の不均衡を直すために国が国税の中から一定の割合で計算し行政上の必要経費の不足分

◆社会及び労働施設 〇九二、〇〇〇円その他観光事業費として四二八、〇〇〇円計上し、六八九、〇〇〇円となる。

◆財産費 市有財産の管理費一、九二〇、〇〇〇円、これは広範囲にわたつて散在している不動産の管理維持は実務上かなり困難でありさらにこれが効率的な運用は市民のご協力によらなければ到底でき得ない訳である。また基本財産、積立金についても確実なる運用をするよう努力を積んでいる。

◆統計費 各種統計調査費一五四、〇〇〇円。
◆選挙費 選挙管理委員会費及び本年四月二十五日行われる農業委員の選挙費で四三、五〇〇円を計上した。
◆公債費 大蔵省資金運用部及び郵政省簡易保険局より長期借り入れた二十九件の元利償還金の返済額が一四、六一二、〇〇〇円となる。

◆諸支出金 徴収関係費用二、二〇八、〇〇〇円、特別会計国民健康保険事業費へ一般会計よりの繰入金二、四〇〇、〇〇〇円、その他各種団体への負担助成金で約一、〇〇〇、〇〇〇円、以上才出合計二五二、八八六、五九一円となるのが本年度の予算の概要である。

◆社会及び労働施設 〇九二、〇〇〇円その他観光事業費として四二八、〇〇〇円計上し、六八九、〇〇〇円となる。

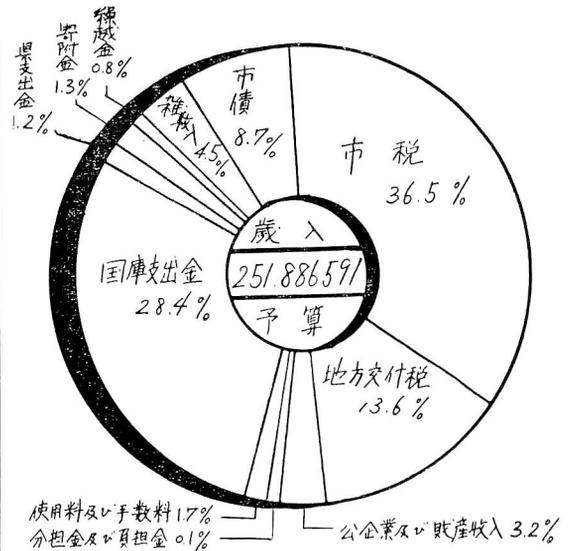
◆財産費 市有財産の管理費一、九二〇、〇〇〇円、これは広範囲にわたつて散在している不動産の管理維持は実務上かなり困難でありさらにこれが効率的な運用は市民のご協力によらなければ到底でき得ない訳である。また基本財産、積立金についても確実なる運用をするよう努力を積んでいる。

◆統計費 各種統計調査費一五四、〇〇〇円。
◆選挙費 選挙管理委員会費及び本年四月二十五日行われる農業委員の選挙費で四三、五〇〇円を計上した。
◆公債費 大蔵省資金運用部及び郵政省簡易保険局より長期借り入れた二十九件の元利償還金の返済額が一四、六一二、〇〇〇円となる。

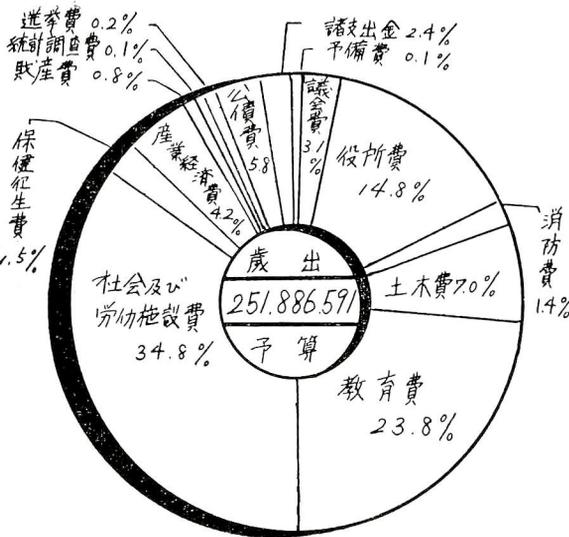
昭和36年度高萩市才入才出予算一覧表

才 入

款	科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	増 減	%
1	市 税	92,001,860	82,490,500	9,511,360	36.5	
2	地方交付税	34,331,000	27,660,000	6,671,000	13.6	
3	臨時地方財政 特別交付金	—	100	△ 100	—	
4	公営企業及び 財産取入	7,987,976	11,979,620	△ 3,991,644	3.2	
5	分担金及び 金担	349,400	338,480	10,920	0.1	
6	使用料及び 料庫	4,395,218	3,742,300	652,918	1.7	
7	国 庫 支 出 金	71,453,465	68,523,210	2,930,255	28.4	
8	支 出 金	2,892,761	4,353,330	△ 1,460,569	1.2	
9	寄 附 金	3,200,030	1,594,030	1,606,000	1.3	
10	繰 越 金	2,000,000	1,100,000	900,000	0.8	
11	雑 収 入	11,274,881	1,999,430	9,275,451	4.5	
12	市 債	22,000,000	17,000,000	5,000,000	8.7	
才 入 計		251,886,591	220,781,000	31,105,591	100	



才 出



款	科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	増 減	%
1	議 会 費	7,853,380	5,608,500	2,244,880	3.1	
2	役 所 費	37,376,600	31,245,860	6,130,740	14.8	
3	消 防 費	3,429,070	5,054,150	△ 1,625,080	1.4	
4	土 木 費	17,543,340	17,466,770	77,570	7.0	
2	教 育 費	60,025,540	46,953,530	13,072,010	23.8	
6	社会及び 労働施設費	87,658,298	74,146,600	13,512,138	34.8	
7	保 健 衛 生 費	3,857,537	2,517,320	1,340,217	1.5	
8	産 業 経 済 費	10,689,292	13,414,140	△ 2,724,848	4.2	
9	財 産 費	1,920,543	2,615,330	△ 694,787	0.8	
10	統 計 調 査 費	154,900	488,980	△ 334,080	0.1	
11	選 挙 費	435,340	298,700	136,640	0.2	
12	公 債 費	14,012,511	11,313,310	2,699,201	5.8	
13	諸 支 出 金	6,029,240	9,358,250	△ 3,329,010	2.4	
14	予 備 費	300,000	300,000	—	0.1	
才 出 計		251,886,591	220,781,000	31,105,591	100	

今日の納税は

固定資産税 一期
都市計画税 全期
軽自動車税 全期
納期は4月30日迄ですから
お忘れなくお納め下さい

会計別集計表 (前年度対比)

会 計 別	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	
			増	減
一 般 会 計	251,886,591	220,781,000	31,105,591	
特別会計	1,010,000	5,286,368		4,276,368
国民健康保険費	20,274,800	16,611,400	3,663,400	
屠畜場費	432,000	427,000	5,000	
計	21,716,800	22,324,768		607,968
合 計	273,603,391	243,107,768	30,497,623	

三月の議会から

才一回市議会定例会開会

昭和三十六年度予算など
三十二件を可決

昭和三十六年
才一回高市秋議
会定例会は去る
三月十三日より

十八日までの六日間にわたり市議会議場において開かれ終始活発な審議が行われた。特に今期定例会に市内婦人層の傍聴が多かつたことが目立った。本会に提出された議案及びその内容は次のとおりである。

○議案才一七号 高秋市国民健康保険事業特別会計才入才出追加更正予算について

○議案才一八号 高秋市職員の給与に関する条例の一部改正について

○議案才一九号 高秋市特別雇の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

○議案才二〇号 高秋市国民健康保険条例の一部改正について

○議案才二一号 高秋市国民健康保険条例の一部改正について

○議案才二二号 高秋市国民健康保険条例の一部改正について

○議案才二三号 昭和三十六年度高秋市都市計画事務特別会計才入才出予算について

○議案才二四号 昭和三十六年度高秋市国民健康保険事業特別会計才入才出予算について

○議案才二五号 昭和三十六年度高秋市才入才出追加更正予算について

の報酬及び費用別償に関する条例の一部改正について
本件は特別雇の非常勤の職員の報酬の一部改正で今回新たに学校嘱託薬剤師が設置されたためこれは支給する報酬を次のように定めた。
学校嘱託薬剤師
年額 三、〇〇〇円
五、〇〇〇円

○議案才二二号 高秋市職員定数条例の一部改正について
本件は市職員定数条例のうち農業委員会関係職員の職名に従つてそれぞれ定数を組み替へたもので総体的には数の変動はない。更に教育委員会関係においてその他の職員を三名増して三十六人とした。これで市職員全体の定数は一九〇人となった。

○議案才一三三号 高秋市国民健康保険条例の一部改正について
本件は国保条例の一部改正で主として療養の給付の範囲及び給付の制限の項を全廃するものである。これによつて歯科補綴における金属材料或いは病院又は診療所へ收容した場合の給食及び寝具設備に対しても又看護、移送についても給付が行われることになった。

○議案才一四号 高秋市国民健康保険条例の一部改正について
本件は松岡小学校老朽校舎改築(鉄筋コンクリート三階建、二一六、五一坪)

を、昭和三十六年度に実施するための事件決議事項である。
○議案才一六号 秋山中学校舎建設について
本件は秋山中学校舎才三期工事分(鉄筋コンクリート三階建四〇三、三七坪)を昭和三十六年度において建設する事件決議事項である。

○議案才一七号 上君田小学校舎建設について
本件は上君田小学校舎の一部(木造セメント瓦葺平家三五坪)を昭和三十六年度に建設するための事件決議事項である。

○議案才一八号 市営住宅建設について
本件は年々建設されている市営住宅を昭和三十六年において、次のように建設するための事件決議事項である。
特別会計(国保)
参百万円以内
○議案才二七号 ロードローラー購入契約締結について
本件は道路舗装用ロードローラー(一〇吨一台)を東京都株式会社酒井工作所から購入の契約締結事項である。
○議案才二八号 市有財産の変更議決について
本件は市有財産の変更議決で次のようにそれ、移築及び改築をするものである旧大野小学校のうち七九坪五〇を上君田小学校へ移築
旧上君田出張所三坪か僻

地診療所として改築
○議案才二十九号 市有財産処分について
本件は市有財産旧石滝清防消所兼器具置場六坪を地元消防団へ無償下げをするための事件決議事項である。

○議案才三〇号 固定資産税免税の同意を求めることについて
本件は工場誘致条例の規定によつて高秋パルプ工場から免税申請のあつた増設分(評価額六千六百拾貳万五五百円)に対して昭和三十六年度乃至昭和三十八年度の間免税措置をするための議会の同意事項である。

○報告才一七号 専決処分事項の報告について
本件は昭和三十五年年度の追加予算で失効労働者の年末手当七拾参万九百五拾円及び松岡農道の買収費不足分拾参万参千円をそれぞれ緊急処理すべき事態が生じ、議会招集の暇がなかつたため地方自治法才一七九条の規定によつて市長において専決処分をしたその報告事項である。

○議案才三一號 昭和三十六年度高秋市才入才出追加更正予算について

○議案才三二號 昭和三十六年度高秋市才入才出追加更正予算について

○議案才三三號 昭和三十六年度高秋市才入才出追加更正予算について

○議案才三四號 昭和三十六年度高秋市才入才出追加更正予算について

○議案才三五號 昭和三十六年度高秋市才入才出追加更正予算について

有線放送始まる!!

農家九〇〇戸の

聲の交換なる

高秋市農事放送農業協同組合が事業主体となつて、目下建設中の有線放送は建柱、架線、引込等平行して急がれて居ります。本年度は全国的に事業量が多くて電柱の製造が間に合わず、加えて生産地が近年稀にみる大雪で、木材搬出を困難ならしめている等の事情から、工事が大変遅れています。然し問題の電柱も先日全数量が入荷しましたので総力を挙げて工事は進められ、スピーカーからアナウンスの声の聞かれるのも間近になりました。有線放送はここ数年来全国的に著しく普及し、本県でもその数は五十余に達し、内容も日を追つて改善されて公社規格の立派な施設が続々生れていきます。そこで有線放送とはどんなものであるか次にその概要を述べてみたいと思ひます。

●有線放送とは、スピーカーを通じて各種の放送を聞き、電話器を用いて相互に話ができる装置です

- ① 農事指導放送の事業
 - ② 一般放送の事業
 - ③ 広報活動の事業
 - ④ 広告放送の事業
 - ⑤ 電話通信の事業
- どんな事業を行うか
- 事業区域は、旧高秋、松岡の全地域で、市街地の中心部は除かれます。
- 加入者は契約当時は八五〇戸、追契を含めて八六二戸でしたが、現在は九〇〇戸を越えています。
- その中には、市役所、農協小中学校、駐在所、営林署、普及所、家畜保健所、協同病院等の公共施設も含まれています。
- 施設は大別して次の三つになります。
- ① 本部施設
 - ② 電程施設
 - ③ 各戸施設

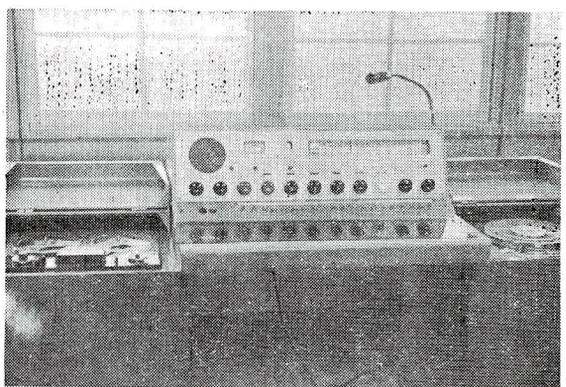
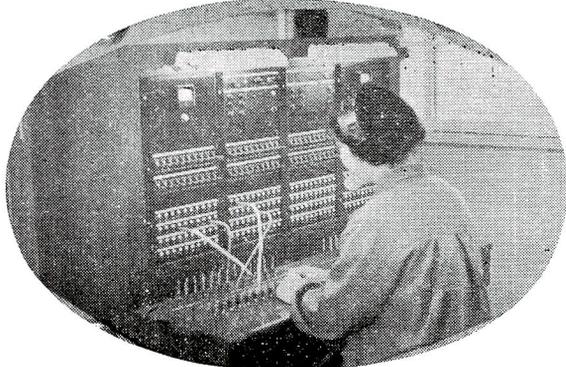
●経費は、工事費(加入者八六二)一三二二万円追加分を含めると更に増大します。他に放送室施設費創業諸費を合すると総事業費は約一、三〇〇万円にのほります。今回

●加入者は契約当時は八五〇戸、追契を含めて八六二戸でしたが、現在は九〇〇戸を越えています。

●その中には、市役所、農協小中学校、駐在所、営林署、普及所、家畜保健所、協同病院等の公共施設も含まれています。

●施設は大別して次の三つになります。

- ① 本部施設
- ② 電程施設
- ③ 各戸施設



の工事に対しては、県及び市から助成がありますので一戸当りの経費約一五、〇〇〇円の処一〇、〇〇〇円の払込で出来ることになつていきます。

●回線は、交換器の容量は一〇〇回線まで使用出来るが現設計は特別回線を合せて六八回線になつていきます。一回線に接続される電話は一〇戸乃至二〇戸で、将来追加工事をする場合は回線を増して一回線当り加入者戸数を調整することになります。

●電話の使い方は、電話器は普通のものと同等変りありませんが、信号用の

ベルがついていません、電話をかける場合は、電話器をあげただけで交換手に通じますから相手方の電話番号をいえずぐつないでくれます。交換手はスピーカーを通じて相手方を呼び出します。この場合交換手の呼出しの声はその回線全部に聞えることとなりますから自分の番号のときだけ応答すればいいわけです。話が終わらば必ず電話器をかけて下さい。万一はすぐしたまゝにして置くとその回線全部話を通じなくなりやすからご注意ください。

●公社電話との関係は公社電話との接続は全国的な問題になつて居ります。現在では不可能です。郵政省も目下この問題を検討中ですから近き将来に於いて施設の良いものから接続出来るようになるものとみられています。従つて公社電話を使う場合は交換手に取つて依頼することにいたします。

●保守について保守上最も留意すべき問題は電線にきずをつけなことです。線を引っ張るとそのビニールにきずがつくとそこから雨水がはいつてたちまち電話が通じなくなります。従つて木の枝打は完全に置いて置く必要があります。それから電線にとまつている雀を空気銃でうつことは絶対にしないこと、万一ワイヤに当たると何本かの線をきずつけ電話が不通になるばかりでなく故障箇所の発見を困難ならしめ多くの人に迷惑をかける結果となります。今後保守の問題については、加入者未加入者の別なく、全市民の理解と協力をを望んでやみません。

●結び、本工事を施行するに当り、土地の提供、樹木の枝打等市民の皆様方の寄せられたご協力に対し深く感謝の意を表する次第であります。

●本部保安器

●蓄電池その他の附属一式

●電柱 全部クレ注材使用

●電線 全部被覆銅線使用

●各戸施設

【写真説明】上 八〇回線複式交換機 下 増巾器出力(二〇〇W)

国保だより

療養給付 範囲の制限撤廃に ついて

高秋市の国民 健康保険では、 従来他の多くの 市町村同様法令及び条例に 基づいて、歯科補綴におけ る金属材料使用と入院の際の 給食及び寝具設備について は、療養の給付を行わない ことになっておりましたが三 月の定例市議会において条 例改正が議決されて、昭和 三十六年四月一日から、こ れらの制限は撤廃されまし た。(これで健康保険等の 社会保険の家族給付なみに なったわけです)従つて四 月一日以降においては、入 入れ歯などで歯科医師が必 要と認め規則に基づいて金 材料を用いた場合の費用や 入院の際の規則で定められ ている給食や寝具の費用に ついてもその半額に相当す る分は保険者(市)が負担 することになったわけであ ります。

高秋市国民健康 保険条例の一 部改正について

三日の定例市議会におい て、保険税条の一部改正が 議決されました。その内容 は次のとおりであります。(一)内は改正前のものを

示す。
(1) 保険税の税率改正
一、所得割
市民税の所得割額の百 分の百六十(百分の百 七十)

二、資産割

従来通り(土地家屋に かかる固定資産税額の 百分の二十七)

三、被保険者均等割

被保険者一人当り二百 七十円(二百四十二円 四、世帯別平等割

一世帯当り五百円(四 百五十三円)
(2) 納税義務の発生、消滅 に伴う賦課の改正

一、国民健康保険税の賦 課期日後に納税義務が 発生した者には「その 発生した日の属する月 から」(その発生した 月の翌月から)月割を もつて算定した額を課 することに改められま した。

二、賦課期日後に納税義 務が消滅した者には、 「その消滅した日の属 する月の前月まで」 (その消滅した月迄) 月割をもつて算定した 額を課することに改め られました。

保険税の賦課に ついて

税率の改正によつて、所 得割が若干減額となり、波

保険者均等割、世帯別平等 割はそれぞれ二十八円、四 十七円の増額となりますが これについて説明いたしま す。

保険税は地方税法才七百 三条の三の規定に基づき市 条例の定めるところによつ て賦課されるのであります が、同法に定める標準割合 は、所得割総額と資産割総 額との合計額(応能)及び 被保険者均等割と世帯別平 等割との合計額(応量)はそ れぞれ課税総額の五〇%と なつてゐるのに、高秋市の 場合は被保険者の減少(就 職等による社会保険加入や 転出のためなど)によつて

実績では応能五三%応益四 七%となつてゐるので、適 正賦課の立前から、これを 応能五〇%応益五〇%の線 に引戻すことが当然の措置 であるという理由で、税率 の改訂を行なうこととし、 併せて前に述べたとおり四 月一日から療養の給付範囲 の制限撤廃によつて当然増 加する療養給付費を賄うた めには、どうしても最少限 度の増税は避けられないの で、これらを勘案した結果 前述のような改正が行なわ れたものであります。

保険税の完納を

昭和三十六年度は、療養

みんなて協力!

入学児童を交通事故から 守りましよう

新入学期を迎えて、うれ しいうちにも、心配なこと は、新しく入学する子弟を 持つ父兄母姉のかたがた、 学校の行き帰りに無事であ れと願う心は、世の親達の 共通のものです。

可愛い入学児童をいた ましい交通事故から守るた めお互に次ぎのことを協力 してあげましよう。

一、新入学の子供を持つお かあさん達は家から学校ま での道路について、入学児

の給付範囲の制限撤廃に加 えて、皆様ご承知のとおり 医療費の値上げが行なわれ ますので、保険財政は極め て困難を来すことが予想さ れますが、この危機を突破 する方途は、一にかかつて 保険税の完納にあります。

昭和三十六年度は、他市 町村の大多数が一分から一 割以上の増税をしている実 情にかんがみ僅かに三分程 度の増税に止めた本市の配 意を十分に御理解の上、 一人もれなく完納されて、 この国保財政苦難の年を立 派に乗り切ることができま すようご協力下さることを お願ひいたします、その成果を 期待してやみません。

一、選挙告示日
四月十日、立候補受付 開始
一、立候補締切日
四月十五日
一、立候補届出等の受付時 間
毎日午前八時三十分か ら午後五時まで

農業委員の選挙

高秋市農業委員会委員の 任期満了による選挙は左記 によつて行はれますのでお 知らせ致します。

一、選挙期日
四月二十五日
一、選挙すべき委員の数
十六名
一、投票の時間
午前七時午後六時
但し若栗、君田及び花 貫の投票区は七時から 四時まで
一、選挙告示日
四月十日、立候補受付 開始
一、立候補締切日
四月十五日
一、立候補届出等の受付時 間
毎日午前八時三十分か ら午後五時まで

(2) 登下校は右側端を、た び一列に歩くよう教え てあげましよう。
(3) 道を横ぎるときは左右 をよく見て落付いてま つづく。

三、車両を運転する人達は (1) 学校附近の道路は特に 注意して安全運転に心 掛けましよう。
(2) 登護者の付添れない幼 児児童を道路上に発見 したときは、一時停止 か徐行して、児童の保 護につとめましよう。

四、沿線の住民の方々に (1) 家の前の道路が正しい 右側端歩行が出来るよ うきれいにして下さい (2) 商品や空箱、車両など

を路上に置かないよう 箱、石、砂、その他の 材料などは片付けて下 さい五、みんなて協力 しよう。